

平成22年度富山県企業局職員の給与等の状況

1 給与等の状況

(1) 電気事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	3,483,708	116,065	683,941	19.6	22.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	72	294,369	49,335	101,035	444,739	6,177	6,976

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成17～19年度	平成20～22年度	平成23年度
特別職	公営企業管理者	△7%	△13%※	△13%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%※	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※
	次長級～課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%※
	その他 (管理職以外)	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%※	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —

※地域手当の凍結分(△3%)を含む。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (電気事業)	44歳7月	350,159円	550,662円
団体平均	43歳8月	362,661円	559,257円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
1人当たり平均支給額(22年度) 1,403千円			1人当たり平均支給額(22年度) 1,642千円		
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分			(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)	最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※) ※平成24年3月31日までは、 早期勸奨退職特例措置として 3%～30%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※) ※平成24年3月31日までは、 早期勸奨退職特例措置として 3%～30%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	勸奨その他 21,968千円	1人当たり平均支給額	自己都合 686千円	勸奨その他 26,694千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22 年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)			0 円
支給対象地域(職種)	支給率【注】	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	18%【15%】
大阪市	—	—	15%【12%】
名古屋市	—	—	12%【 9%】
富山市	3%【0%】	62 人	3%【 0%】
舟橋村	—	—	0%【 0%】
上記以外の県内市町村	0%【0%】	9 人	0%【 0%】
医師	—	—	15%【12%】
総計・平均支給率	2. 62%【0%】	71人	1. 62%【0. 12%】

(注) 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

エ 特殊勤務手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22 年度決算)		2,310 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)		50,215 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22 年度)		63.9%	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	発電管理所等に勤務する職員	水車発電機等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	発電総合制御所、発電管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	交替勤務の種類により1回 950 円～1,180 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22 年度決算)	16,829 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	234 千円
支給実績(21 年度決算)	19,170 千円
職員1人当たり平均支給年額(21 年度決算)	259 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 10,837	円 230,570
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円) /2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 2,700 円	同じ		2,662	68,262

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～34,750円 (3) 駐車料金 駐車料金-3,000円 (上限3,000円)	同じ		千円 16,062	円 229,456
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて139,300円以内を支給	同じ		千円 7,005	円 778,368
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		千円 1,211	円 71,230
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		千円 2,564	円 366,263
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600円	同じ		千円 -	円 -
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		千円 -	円 -
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		千円 1,902	円 76,088

(2) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	1,940,647	201,791	295,854	15.2	15.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	31	129,818	16,676	44,682	191,176	6,167	6,976

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成17～19年度	平成20～22年度	平成23年度
特別職	公営企業管理者	△7%	△13%※	△13%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%※	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※
	次長級～課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%※
	その他 (管理職以外)	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%※	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —

※地域手当の凍結分(△3%)を含む。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (水道事業)	49歳0月	365,679円	530,641円
団体平均	45歳9月	387,790円	603,860円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局		富山県（一般行政職）													
1人当たり平均支給額(22年度) 1,441千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,642千円													
(22年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td>(1.45)月分</td> <td>(0.65)月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	2.60月分	1.35月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(22年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td>(1.45)月分</td> <td>(0.65)月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	2.60月分	1.35月分	(1.45)月分	(0.65)月分
期末手当	勤勉手当														
2.60月分	1.35月分														
(1.45)月分	(0.65)月分														
期末手当	勤勉手当														
2.60月分	1.35月分														
(1.45)月分	(0.65)月分														
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 <ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25% 		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 <ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25% 													

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)	最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※) ※平成24年3月31日までは、 早期勸奨退職特例措置として 3%～30%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※) ※平成24年3月31日までは、 早期勸奨退職特例措置として 3%～30%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	勸奨その他 17,345千円	1人当たり平均支給額	自己都合 686千円	勸奨その他 26,694千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0円	
支給対象地域(職種)	支給率【注】	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	18%【15%】
大阪市	—	—	15%【12%】
名古屋市	—	—	12%【9%】
富山市	3%【0%】	11人	3%【0%】
舟橋村	—	—	0%【0%】
上記以外の県内市町村	0%【0%】	18人	0%【0%】
医師	—	—	15%【12%】
総計・平均支給率	1.14%【0%】	29人	1.62%【0.12%】

(注) 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

エ 特殊勤務手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22 年度決算)		1,326 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)		82,901 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22 年度)		51.6 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	交替勤務の種類により1回 950 円～1,180 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22 年度決算)	3,393 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	109 千円
支給実績(21 年度決算)	6,113 千円
職員1人当たり平均支給年額(21 年度決算)	191 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 3,363	円 197,829
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円) /2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 2,700 円	同じ		886	49,200

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (22年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による 一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～ 34,750円 (3) 駐車料金 駐車料金-3,000円 (上限3,000円)	同じ		千円 6,345	円 211,513
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 当該職の区分に応じて139,300円 以内を支給	同じ		千円 3,363	円 840,643
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35× 時間数	同じ		千円 65	円 16,362
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務 した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25× 時間数	同じ		千円 1,363	円 454,476
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤 務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600円	同じ		千円 -	円 -
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職員等が臨 時又は緊急の必要等により週休日 等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		千円 -	円 -
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から 3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		千円 -	円 -

(3) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
22年度	千円 1,720,248	千円 319,465	千円 103,326	% 6.0	% 6.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
22年度	人 11	千円 49,191	千円 7,169	千円 18,134	千円 74,494	千円 6,772	千円 6,976

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成17～19年度	平成20～22年度	平成23年度
特別職	公営企業管理者	△7%	△13%※	△13%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%※	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※
	次長級～課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%※
	その他 (管理職以外)	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%※	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —

※地域手当の凍結分(△3%)を含む。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (工業用水道事業)	46歳9月	379,389円	564,345円
団体平均	45歳7月	364,247円	554,946円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局	富山県（一般行政職）
1人当たり平均支給額(22年度) 1,649 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,642 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

イ 退職手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

富山県企業局			富山県（一般行政職）		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 (勤続 45 年以上)	59.28 月分 (勤続 35 年以上)	最高限度額	59.28 月分 (勤続 45 年以上)	59.28 月分 (勤続 35 年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※) ※平成 24 年 3 月 31 日までは、 早期勸奨退職特例措置として 3%～30%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※) ※平成 24 年 3 月 31 日までは、 早期勸奨退職特例措置として 3%～30%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合 - 千円	勸奨その他 - 千円	1人当たり平均支給額	自己都合 686 千円	勸奨その他 26,694 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 22 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22 年度決算)		0 千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)		0 円	
支給対象地域(職種)	支給率【注】	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	18%【15%】
大阪市	—	—	15%【12%】
名古屋市	—	—	12%【 9%】
富山市	3%【0%】	5人	3%【 0%】
舟橋村	—	—	0%【 0%】
上記以外の県内市町村	0%【0%】	5人	0%【 0%】
医師	—	—	15%【12%】
総計・平均支給率	1. 50%【0%】	10人	1. 62%【0. 12%】

(注) 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

エ 特殊勤務手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22 年度決算)		309 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)		77,163 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22 年度)		36.4 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	交替勤務の種類により1回 950 円～1,180 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22 年度決算)	2,274 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	207 千円
支給実績(21 年度決算)	2,934 千円
職員1人当たり平均支給年額(21 年度決算)	244 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 1,435	円 205,029
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃－9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円＋(家賃－20,000 円) / 2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 2,700 円	同じ		千円 521	円 65,100

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～34,750円 (3) 駐車料金 駐車料金-3,000円 (上限3,000円)	同じ		千円 2,148	円 214,752
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて139,300円以内を支給	同じ		千円 1,918	円 958,826
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		千円 53	円 26,503
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		千円 -	円 -
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600円	同じ		千円 -	円 -
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		千円 -	円 -
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		千円 -	円 -

(4) 地域開発事業(駐車場事業)

対象となる職員が少なく、個人の情報が特定されるため、個人情報保護の観点から非公表とします。